

## 第2回新居浜市福祉のまちづくり審議会議事録

日 時：平成23年3月28日（月） 15:00～17:00

場 所：市役所3階 応接会議室

出席者：渡辺由美子、神野勝太、関種夫、平田ヤエ子、井田仁美、  
藤田五郎、渡邊健、丹絹子、明賀英樹、浦江賢治、宮崎秀俊

計 11名

（事務局）近藤清孝、神野洋行、伊藤微笑、横山倫代

### 議事内容：

#### 1. 開会

#### 2. 福祉部長挨拶

新居浜市では、子どもも、高齢者も、障害のある人も、すべての人が自分たちの個性を地域に活かし、ふれあい、生き生きと生活するために、市民がともに力を合わせ、住みやすく人にやさしいまちとなるよう、「みんなで作る福祉のまちづくり条例」を制定し、その実現に向けて取り組んでいるところである。

その実現に向けた重要な協議機関であるこの審議会では、慈光園や若水乳児園・若宮保育園の整備のあり方について多角的なご審議をいただいたところである。その結果、新慈光園については、本年5月に竣工の予定で整備が進められている。また、第5次新居浜市長期総合計画の中で、事業化がなされた新若宮保育園についても、平成24年度完成に向けて、平成23年度は調査設計業務が進められる予定である。

本日の議題である「新居浜市地域福祉推進計画（第二次）」については、第1回の審議会で概要を説明させていただいたが、その後、福祉のまちづくり推進懇話会において計画案を策定し、パブリックコメントを実施したのち、本日、計画内容について諮問するものである。地域福祉を推進することは、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の例にもあるように、災害時において自助だけでは対応できない事態に対し、地域住民が支え合い助け合うことで、被害の軽減に寄与するところも多大であると考えている。このような自然災害のみならず、地域で生活する上での生活課題を解決することは、これからの社会を考える上で、欠かせない最重要事項ではないかと考えられる。

本日は、その指針となる地域福祉推進計画についてご審議いただくわけであるが、活発な議論により本市の地域福祉が充実していくことを念願してごあいさつといたしたい。

#### 2. 新居浜市地域福祉推進計画（第二次）の諮問について

計画内容について概ね適切であると認められ、諮問に対する答申が行われた。

#### 3. その他

##### 【質疑応答】

- ・東北地方太平洋沖地震について、新居浜市では被災者の受け入れの立場に立って現在使用されていない入居可能な空き家を照会していると聞いたがどのような状況なのか。また、被災地に対してどのような提供を考えているのか。

→被災者の受け入れ可能な新居浜市の施設については、市営住宅3軒受け入れ可能ということで表明している。福祉施設としては養護老人ホームの慈光園2名、児童養護施設東新学園10名、母子生活支援施設清光寮で10世帯の受け入れが現在可能であり、愛媛県からの調査に対して回答済みである。このうち、市営住宅に福島県から2世帯6人が避難して入居された。今後の市の対応としては、取り壊す予定であった旧慈光園には48部屋ほどあるため、集団で避難されてくるということがある場合に受け入れ可能であると考えている。また民間の住友各社にも社宅の提供をお願いしている。このように新居浜市では受け入れ態勢を進めているが、被災者側とすると、被災を受けた場所から離れられないという実態があるようだ。逆に被災地への人的派遣を愛媛県が進めており、愛媛県の人員の中に市町の職員も入って保健士、事務職員、技術職員の派遣が行われる予定である。

・もし被災者が新居浜に来られるとしたら、住むところだけ提供するというわけにはいかないと思う。そういった場合には様々な機関に知らせていただければ、いろいろな活動が可能になると思うのでぜひ知らせていただきたい。

→被災地まで実際に行くのは大変であるが、被災地の方を新居浜で受け入れてその方をお助けするのもボランティアの一つの形であるので、その際にはお知らせするのをお願いしたい。

・民政委員は地域の福祉を担う機会が大きいと考えるが、民政委員へ情報提供をして地域の方々を見守ってもらうことと、個人情報の保護は相反することであり、個人情報保護のために民政委員の情報提供が十分にできていないケースが多い。以前にもこの会でこの問題について質問したが、その後何か変わったことがあったか聞きたい。

→

以 上